

3 乳児に対するペットボトル水の配布について

3月23日、原子力災害現地対策本部が飲料水モニタリング検査を実施した結果、放射性ヨウ素 103 ベクレル/kg が検出されたことにより、いわき市においても乳児にペットボトル水を配布した。

採水場所	福島県いわき合同庁舎（いわき市平字梅本 15）
水 系	上野原浄水場（夏井川水系好間川）
採水日時	3月21日 15時00分

(1) 配付の概要

- ①配布対象者 いわき市民、又は現在いわき市に避難している1歳未満の乳児
（但し、乳児用調整粉乳を摂取する1歳半程度までの幼児を含む。）
対象となる乳児 2,473人
- ②配布量 1人あたり4リットル（おおむね4日分）
- ③配布方法 ペットボトル水を希望する対象者については、受付名簿に記載のうえ
1人あたり4リットル（2リットルペットボトルの場合2本）を配布
※ ペットボトル水は、災害救援物資
- ④配布場所 市文化センターまたは各支所（各地区災害対策本部）
- ⑤配布時間 午前8時半から午後5時半まで（夜間は水道局で対応）

※ 市民への周知の方法

市 HP、報道機関への投込み、FM いわき、給水場での掲示等

(2) 配付状況

延 3,228 人

地区	平	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野
人数	762	592	539	500	247	42	217
	小川	好間	三和	田人	川前	久之浜	局
	72	183	30	14	14	—	16

(3) 摂取制限の解除

- ①解除月日 平成23年3月31日
- ②解除理由 3月25日以降、放射性ヨウ素が100ベクレル/kg以下となり、その後の検査において減少傾向が確認されたこと。また、3月28日に採水した市内8箇所の浄水場の水道水の放射性ヨウ素の測定結果が、いずれも指標値の100ベクレル/kgを大きく下回っていたこと。

4 放射性物質を含む浄水発生土

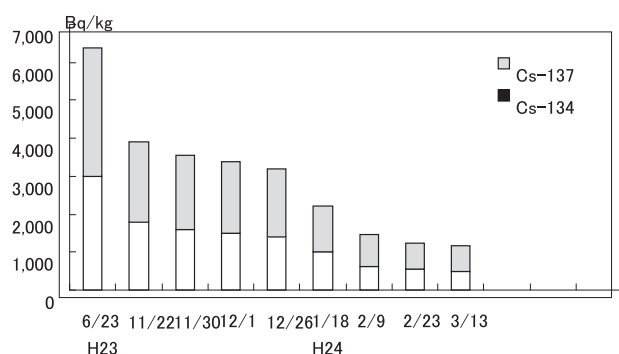
浄水過程において原水中の放射性物質を含む濁質を除去することから、当然、浄水発生土にも放射性物質が含まれることとなる。

震災後の放射性物質の測定は、飲料水(水道水)が中心であったことから、浄水発生土の測定は6月になってようやく実施されることとなった。測定の結果、ヨウ素は検出されなかったが、高い値のセシウムが検出された(図8)。

本市の浄水発生土は、その一部分をリサイクル製品(路床材)として中間処理を行っていたが、放射性物質が検出されたことで受入れを拒否されることとなった。また、埋立て処理についても、6月16日付原子力災害対策本部通知に基づく処分可能とされている基準値は8,000ベクレル/kg以下(6月23日に測定された平浄水場の最大値6,388ベクレル/kg)ではあるが、実際の処分時には、処分場周辺の住民との兼ね合いなどから受入れしない処分場も多く、場内で大型土のう(約1トン)により保管せざるを得なくなった。

その後、水質管理センターにゲルマニウム半導体検出器が導入されたことから、定期的に浄水発生土の測定を行い、時間の経過により数値は減少傾向にある。

【図8 浄水発生土中のセシウム値(平浄水場)】



浄水発生土の保管状況
(平浄水場内)